

2024年5月一問一答問題集 企業法 (EL24804) 訂正のご案内

この度は、LEC公認会計士教材をご利用頂き、誠に有難うございます。金融商品取引法令と5年改正の施行に伴い、四半期報告書が廃止され（旧金商24条の4の7）、有価証券報告書提出会社において半期報告書の提出が義務化されたこと（金商24条の5第1項）に伴い、以下のように、変更をお願い致します。

まとめると、半期報告書の公衆縦覧期間が3年→5年に変更され、臨時報告書の公衆縦覧期間が1年→5年に変更されたのに合わせて、発行登録書の公衆縦覧期間も5年間とされました。結果として、自己株券買付状況報告書だけが1年となり、その他はすべて5年になったと覚えていただければと思います。

p 629 ←4/30追加（改正とは関係のない誤植になります。）

問題4 解答を「正」から「誤」に変更。

p 750～751

問題58 解説 解答を「誤」から「正」に変更。

解説 「発行登録が効力を失うまでの期間である」を、「5年間である」に変更

※上記のような形で変更を加え、正の肢として存置。

p 758～759

問題15 削除

問題16 問題文「四半期報告書又は」を削除

解説 「上場会社等であれば四半期報告書（金商24条の4の7第1項）を、それ以外の会社であれば」を削除

※上記のような形で変更を加え、正の肢として存置。

問題17 問題文（2箇所）、解説（1箇所）とも、「四半期報告書」を「半期報告書」に変更

※上記のような形で変更を加え、誤の肢として存置。

問題18 削除

問題19 削除

問題20 削除

～次ページへ～

p 760~761

問題 2 2 削除

問題 2 3 解説 解答を「正」から「誤」に変更。

解説 2 行目 「提出義務を負うことのないものである」→「提出義務を負うものである」に変更

解説の条文 24条の4の7 第1項を削除

※上記のような形で変更を加え、誤の肢に変更。

問題 2 4 解説 解答を「正」から「誤」に変更。

「3年」を「5年」に変更。

「(金商25条1項9号)」を「(金商25条1項6号)」に変更。

※上記のような形で変更を加え、誤の肢に変更。

p 767

問題 4 7 解説 解答を「誤」から「正」に変更。

「3年間」を「5年間」に変更。

「(金商25条1項8号)」を「(金商25条1項6号)」に変更。

※上記のような形で変更を加え、正の肢に変更。

EL24929